

沖縄県地域医療対策協議会の概要

1 設置の趣旨

医療法第30条の23の規定※に基づき、地域医療関係者の意見等を聴取するために開催

※医療法第30条の23

都道府県は、次に掲げる者の管理者その他の関係者との協議の場を設け、これらの者の協力を得て、救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保その他当該都道府県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定め、これを公表しなければならない。

2 意見等聴取事項

- (1) 保健医療計画に関すること。
保健医療計画の改定及び計画の進捗状況等に対して意見を聴取する。
- (2) 地域医療構想に関すること。
地域医療構想に関して、県全体を俯瞰した立場から、構想推進に必要な意見を聴取する。
- (3) 地域医療介護総合確保基金の都道府県計画に関すること。
地域医療構想の達成に向けた地域医療介護総合確保基金の県計画の作成又は変更の際に意見を聴取する。
- (4) 地域医療を担う医師の養成・確保に関すること。
医師の養成・確保に関する県の施策等に対して意見を聴取する。
- (5) その他必要な事項に関すること。
(1)～(4)のほか、地域医療の確保に必要とされる施策について意見を聴取する。

3 構成員(案)

所属・職	氏名	医療法第30条の23に定める構成員の分野	所属・職	氏名	医療法第30条の23に定める構成員の分野
1 県医師会	(県医師会と調整)	診療に関する学識	11 琉大医学部 医学教育企画室長	山本 秀幸	医療従事者養成機関
2 県医師会	(県医師会と調整)	診療に関する学識	12 琉球病院長	福治 康秀	国立病院機構
3 歯科医師会長	比嘉 良喬	地域の医療関係団体	13 沖縄病院長	川畑 勉	国立病院機構
4 薬剤師会長	亀谷 浩昌	地域の医療関係団体	14 沖縄市長	桑江 朝千夫	関係市町村
5 看護協会長	仲座 明美	地域の医療関係団体	15 座間味村長	宮里 哲	関係市町村
6 病院事業局長	伊江 朝次	公的医療機関	16 沖縄県有料老人ホーム・高齢者住宅協議会代表	與那嶺 康	地域住民代表
7 琉球大学医学部 附属病院長	藤田 次郎	特定機能病院、臨床 研修指定病院	17 地域医療振興協会理事	崎原 永作	
8 県立中部病院長	本竹 秀光	臨床研修指定病院	18 保険者協議会長	座嘉比 光雄	
9 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院長	福本 泰三	地域医療支援病院、臨床 研修指定病院、社会医療 法人	19 振興開発金融公庫	(推薦依頼)	
10 那覇市立病院長	屋良 朝雄	公的医療機関			

4 その他

- (1) 構成員の任期は2年
- (2) 開催回数は年4回程度(5月、9月、12月、3月頃を予定)
- (3) 会議は2～3時間程度で、県庁にて開催予定
- (4) 構成員へは旅費及び謝金を支給